

【平成 13 年度】

(1) 公的領域の多元化と行政に関する調査研究（総務省）〈基礎研究〉

（研究目的）

行政活動の多くは、多面的な組織・主体から構成されたネットワークを通して行われている。そして、ネットワークを構成する組織・主体は、国・地方公共団体だけの行政領域には限られない。国民、企業等に直接働き掛けるネットワークの先端に位置する「実施」部門においては、行政組織と民間組織との中間に位置する公益法人、第3セクター等の「境界領域組織」が少なからぬ部分を占め、近年はこれらに公的機能を担わせる傾向が目立つようになっている。特に、中央省庁等改革においては、境界領域組織の新たな一形態として、独立行政法人制度が創設され、この制度の導入によって行政主体の態様が大きく変容することになり、統制・責任の新たな仕組みが問われることになっている。

また、特殊法人等の民営化、事務・事業の民間委託、NPOやNGOの活動等によって、公私の活動領域の境界はますます見えにくくなり、「グレイゾーン」が拡大している。さらに、今般の地方分権改革においては、主務大臣の包括的・ヒエラルキー的指揮監督の下にあった従来の「機関委任事務」が廃止され、国の地方公共団体に対する関与は、その形態が「助言及び勧告」、「是正措置要求」等個別的な関係へと収斂されることとなっている。

一方、政策過程の透明性を向上させ、説明責任の遂行を促進させる改革として、情報公開法の制定、パブリック・コメント手続の導入、政策評価機能の充実強化等が進められている。

近年の先進諸国の行政改革においても、同様の管理・統制及び行政責任の新たな在り方を指向する改革が実施されており、世界的に見て、市場競争原理の活用の視点を併せた上で、行政組織や境界組織における統制・責任に関する新展開が予想される場所である。

しかしながら、我が国では、理論的には一連の行政改革指針・考え方といった段階にあり、十分に整理されたものとなっておらず、実践面でも種々の取り組みが行われ、いわば「発展途上」の段階にあるといえる。

本調査研究は、公的領域の多元化の実態を明らかにするとともに、行政組織・境界領域組織等における統制と責任の在り方を中心に、行政の管理について市場競争原理の活用の問題も併せつつ、内外の行政管理の理論、実践例等を調査・検討し、これからの管理についての理論を構築するとともに枠組みを明らかにし、行政の効率化、合理化の基盤となる行政制度及び行政管理の向上に資することを目的として実施した。

（研究項目）

- ① 行政改革における公的領域の実証的理論的検証
- ② 公的主体及び公的活動の変遷と特徴
- ③ 公的領域の多元化に伴う行政管理の基本原則の変化及び構造的影響の分析（財政・人事等）
- ④ 規制緩和と行政責任の関連性
- ⑤ NPOの公的活動の有機性
- ⑥ 公的活動主体の多元化による権限、責任の在り方
- ⑦ 国と地方との関連における公的領域のネットワークの在り方
- ⑧ 地方分権による公的活動主体の変化予測
- ⑨ 諸外国の公的領域の多元化と管理の動向分析

（委員長 大森 彌 千葉大学法経学部教授）

(2) 評価分析の多角化とその体系化に関する調査研究（総務省）

（研究目的）

本研究は、平成 13 年度から導入される政府による政策評価に関する指針・規定を前とし、並びに諸外国の状況を参考にしながら、国、都道府県、市町村等各レベルで実施されている様々な評価をレビューし、評価の分類、手法等の基本問題を検討するとともに、いわゆる事前評価と事後評価との関連性等についても調査研究を行い、我が国行政の「評価」の高度化に資することを目的として実施した。

（研究項目）

- ① 評価手法の分類・整理（目的・対象等による）
- ② 評価手法の使い方と評価結果の活用状況（情報システム解析を含む）
- ③ 諸外国の事例
- ④ 事前評価と事後評価の整理及び関連性の分析
- ⑤ 評価手法の類型と適用指針（研究体制）

（委員長 西尾 勝 （財）行政管理研究センター研究所長）

(3) 諸外国の行政制度等に関する調査研究（カナダ）（総務省）

（研究目的）

国際的な視点に立った行政運営の推進を図るためには、諸外国の行政制度、行政改革等の動向を的確に把握し、各種業務に応用可能な形で情報を蓄積しておくことが肝要であるとの基本認識に立ち、外国行政制度等の調査研究を実施してきている。

本調査研究は、アセアン、APEC 諸国のうち、先進国であるカナダを対象国として実施した。

（研究項目）

- ① 統治機構の概要
- ② 行政組織等の概要
- ③ 人事管理の現状
- ④ 行政管理の現状
- ⑤ 行政監察制度、行政監視・救済制度の現状
- ⑥ 行政改革等
- ⑦ その他

（委員長 小池 治 横浜国立大学大学院国際社会科学部教授）

(4) 指定法人等に関する情報公開の在り方に関する調査研究（総務省）

（研究目的）

指定法人等の情報公開については、行政改革推進本部特殊法人情報公開検討委員会の意見（平成 12 年 7 月）において、指定法人等の制度・運営の実態等を踏まえた調査検討の必要性が指摘され、また、行政改革大綱（平成 12 年 12 月）において、指定法人等の情報公開の在り方の検討を行うこととされている。

本調査研究は、これらに関連する諸事項について実施したものである。

（研究項目）

- ① 主要国における指定法人相当法人に係る情報公開制度の比較研究
 - ・ 主要国における指定法人相当法人の現状
 - ・ 指定法人相当法人に係る情報公開制度の現状

② 我が国における指定法人制度の調査研究

(委員長 宇賀 克也 東京大学大学院法学政治学研究科教授)

(5) 国際ハブ港湾整備の在り方に関する調査 (国土交通省)

(研究目的)

中央省庁改革を機会として、国の行政機関においてもそれぞれが企画、立案する政策について自ら評価を行うこととされ、平成 13 年 6 月には行政機関が行う政策の評価に関する法律 (政策評価法) が成立した。

国土交通省においても、本年 1 月に省議決定した国土交通省政策評価実施要領に基づき、5 月には平成 13 年度の政策評価運営方針を策定し、港湾関係については国際ハブ港湾の在り方をテーマとした政策のレビューを行うこととなった。

我が国の港湾施策においては、増大する国際物流に対応しつつ経済の高コスト構造を是正し国民生活を支えるための物流基盤の的確な形成を図るため、現下の現港湾整備 7 年計画において国際海運ネットワークのハブ的な拠点となる中枢国際港湾への重点投資を推進してきた。

本調査は、これら国際ハブ港湾整備に係る一連の施策の展開の経緯をレビューし、施策の効果等を検証することによって、今後の新たな港湾政策の企画、立案に資する基礎資料を得ることを目的として実施した。

(研究項目)

- ① 国際ハブ港湾整備のための政策の在り方
- ② 国際ハブ港湾整備促進上の効果の検証

(委員長 森地 茂 東京大学大学院工学系研究科教授)